

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書の訂正報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年9月30日

【会社名】 オークマ株式会社

【英訳名】 OKUMA Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 家 城 淳

【本店の所在の場所】 愛知県丹羽郡大口町下小口5丁目25番地の1

【電話番号】 0587-95-7822

【事務連絡者氏名】 専務取締役管理本部長 堀 江 親

【最寄りの連絡場所】 神奈川県厚木市岡田3144番地

【電話番号】 046-229-1025(代表)

【事務連絡者氏名】 東京支店長 小 川 俊 彰

【縦覧に供する場所】 オークマ株式会社 東京支店  
(神奈川県厚木市岡田3144番地)  
オークマ株式会社 大阪支店  
(大阪府吹田市南吹田5丁目13番25号)  
株式会社 東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)  
株式会社 名古屋証券取引所  
(名古屋市中区栄3丁目8番20号)

## 1 【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

当社は、2020年6月19日開催の第156回定時株主総会において決議された決議事項について、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、2020年6月23日に臨時報告書を提出いたしました。当社株主名簿管理人より議決権行使結果の一部修正の報告があり、一部訂正すべき事項が生じたので、金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

## 2 【訂正事項】

### 2【報告内容】

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

## 3 【訂正箇所】

訂正箇所は\_\_\_を付して表示しております。

(訂正前)

(3)決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	決議の結果	賛成比率(%)
第1号議案 (注) 1 剰余金の処分の件	267,782	6,865	0	可決	97.48
第2号議案 (注) 2 取締役11名選任の件					
花木 義麿	231,426	43,250	0	可決	84.23
家城 淳	236,424	38,253	0	可決	86.05
領木 正人	268,141	6,540	0	可決	97.60
堀江 親	268,131	6,550	0	可決	97.59
山本 武司	268,129	6,552	0	可決	97.59
石丸 修	268,145	6,536	0	可決	97.60
千田 治光	268,145	6,536	0	可決	97.60
幸村 欣也	268,129	6,552	0	可決	97.59
旭 泰博	268,143	6,538	0	可決	97.60
岡谷 篤一	215,157	59,522	0	可決	78.31
小澤 正俊	269,593	5,088	0	可決	98.13
第3号議案 (注) 2 監査役1名選任の件					
西條 広一	267,976	6,704	0	可決	97.54

(注) 1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(訂正後)

(3)決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	決議の結果	賛成比率(%)
第1号議案 (注) 1 剰余金の処分の件	268,043	6,865	0	可決	97.48
第2号議案 (注) 2 取締役11名選任の件					
花木 義麿	231,686	43,251	0	可決	84.25
家城 淳	236,617	38,321	0	可決	86.04
領木 正人	268,401	6,541	0	可決	97.60
堀江 親	268,391	6,551	0	可決	97.59
山本 武司	268,389	6,553	0	可決	97.59
石丸 修	268,405	6,537	0	可決	97.60
千田 治光	268,405	6,537	0	可決	97.60
幸村 欣也	268,389	6,553	0	可決	97.59
旭 泰博	268,403	6,539	0	可決	97.60
岡谷 篤一	215,350	59,590	0	可決	78.31
小澤 正俊	269,853	5,089	0	可決	98.13
第3号議案 (注) 2 監査役1名選任の件					
西條 広一	268,169	6,772	0	可決	97.51

(注) 1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、当該株主の議決権の過半数の賛成であります。